

帯状疱疹ワクチン ご案内

令和7年4月1日から、帯状疱疹ワクチンが定期接種になりました。
今年度の対象者に該当しますので、ご案内いたします。

接種医療機関

せたな町立国保病院・瀬棚診療所・大成診療所・道南ロイヤル病院

接種できる期間

令和8年4月 1日～令和9年3月31日

ワクチンの種類 ※選択していただきます

帯状疱疹ワクチン(2回接種)

水痘ワクチン(1回接種)

接種料金

帯状疱疹ワクチン(2回分): 23,000円

水痘ワクチン(1回分): 1,000円

※定期予防接種対象者で生活保護受給者の方は無料で接種できます。

予約が必要です

詳細は裏面を参照
してください

別紙 帯状疱疹
予防接種について
の説明書を必ず
お読みください。

～接種までの流れ～

①保健師までご連絡ください。

北檜山区保健師:0137-84-5115

瀬棚区保健師 :0137-87-3311

大成区保健師 :0139-84-5511

【ご注意】

带状疱疹ワクチンは
3月末までに2回接種
を完了する必要があります

②希望する医療機関とワクチンをお知らせください。

保健師から希望する医療機関へ連絡いたします。

③ワクチンが確保できましたら、希望した医療機関から連絡がいきますので、接種日等を決めてください。

④接種当日は接種料金等をお持ちになり、医療機関で受付し、問診票に記入して、接種を受けてください。

※带状疱疹ワクチンの方は2回目の接種日についてを医療機関と相談してください

⑤接種後は接種済証をもらい、接種料金を支払って終了です。

【令和8年度に対象となる生年月日の方】

※下記の生年月日に該当する方は、該当する年齢に達する前に接種が可能です。

65歳:昭和36年4月1日～昭和37年3月31日

70歳:昭和31年4月1日～昭和32年3月31日

75歳:昭和26年4月1日～昭和27年3月31日

80歳:昭和21年4月1日～昭和22年3月31日

85歳:昭和16年4月1日～昭和17年3月31日

90歳:昭和11年4月1日～昭和12年3月31日

95歳:昭和6年4月1日～昭和7年3月31日

100歳以上:昭和元年3月31日以前に生まれた方